

■全国相場以上の回答を得ることは困難

■飲用・発酵用途

平成二十七年四月から三円/kgの引上げで決着



消費者への安定供給に
私達も～『乳』で貢献したい

アベノミクスの効能が酪農業界には未だ届かず、為替相場の円安伸長が酪農業における生乳生産コスト等を押し上げ、安定経営が出来ない窮状に立たされ続けています。

救いは、酪農経営における家畜市場価格の比較的高値安定に支えられる面があり、平成二十年当時の「平成の酪農大恐慌」と称された時期に比較して、少々緩和な状況と見てとれるものも、持続可能な酪農経営を想像する限り、厳しい・厳しいとの酪農家の肉声はあとを絶たず、光明が見出せない状況は続いています。

この環境からの離別には、乳価引き上げ、TMRなど飼料代の引き下げへの努力とこの成就にあります。中国生乳販連では平成二十六年乳価交渉について、去る十二月二十六日付けで

飲用乳価と発酵乳等向け乳価で、それぞれ「四月からキロ三円引き上げ」とした大手乳業（明治、森永乳業、雪印メグミルク）の回答を受け入れることを決定されました。

ここに平成二十六年乳価交渉の経過を総括し、消費者への生乳の安定供給並びに生乳生産基盤の脆弱化への歯止め、酪農経営体の維持発展を鑑み、平成二十七年中途中における更なる乳価引き上げ交渉に期待を寄せたいと思います。

一・平成二十六年乳価交渉を巡る概要

中国生乳販連からは、平成二十六年の乳価交渉に臨むにあたり会員団体に対して、酪農家の税務申告など平成二十四年度、二十五年度のデータ提供が求められました。

広酪では得られた平成二十四年度、二十五年度のデータをもとにして、持続可能な酪農経営、後継者が育つ基盤・

環境の確保、かつ、生乳生産基盤の脆弱化に歯止めをかけるためには、酪農経営に従事する生活者自らの生活設計にビジョンを描くことを可能にすべきであるとの発想のもとで、乳価引き上げ要求額は十四・六円/kgとされるべきと提案し、中国生乳販連に発信しました。

中国生乳販連では、去る七月三日、生乳受託販売委員会から理事会への答申を受けて、全生乳換算(平成二十五年度生乳の仕向け用途実績で換算)で五円/kgの引き上げ要求額をもって、平成二十六年九月末迄には乳業社との間に乳価交渉の妥結をみるとして、強い決意をもって交渉に入りました。

【中国生乳販連の平成二十六年度乳価交渉方針は、本誌七月号No.二百四十四の二頁に関連記事掲載】

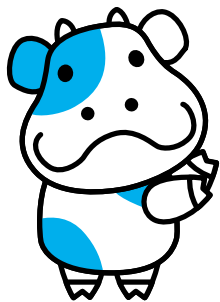
去る十二月二十六日に、大手乳業者からの平成二十七年四月からの飲用仕向け(牛乳含む)、発酵乳等向け生乳取引価格について、キロ三円の引き上げ回答を得た中、平成二十七年一月に入って学校給食牛乳の入札時期を迎えることなどを斟酌し、要求額のキロ五円に満たないことは不本意としながらも、この回答を受け入れました。

また、中国生乳販連では、今回の回答受入に併せて、付帯条件として、次の三点を示し、乳業者側の了解を得られたとしております。

- ①平成二十七年乳価交渉において、為替相場の円安状況に転じた場合は、再交渉に応ずること。
- ②平成二十七年乳製品向け取引価格(生クリーム向け、加工向け等)については、ホクレンと大手乳業社との間で取り決めた価格に準じて取り扱うものとする。
- ③乳成分取引基準(乳脂肪率三・五)の引き下げ見直しに前向きな検討を行うこと。

前②に関して、平成二十七年一月九日ホクレンの乳価交渉に係る報道がありました。

次頁に中国生乳販連の平成二十六年度乳価交渉にかかる経過概要を示します。



【1月9日 ホクレンの報道内容】

平成27年度用途別原料乳価格について、同日開催の生乳受託販売委員会において協議の結果、下記の内容で決着することとなったと発表した。

なお、この内容は、道内で取引のある大手乳業者、中小乳業者等(16社)との合意内容で、その他の乳業者との交渉はこれからとなり、正式な決定は全取引乳業者との合意後となる。

○平成27年度用途別原料乳価格の改定内容

(1)改定時期

平成27年4月1日取引分から改定

(2)主な用途別原料乳価格

- ア. 飲用向 : 現行価格+3円/kg(引上げ率2.6%)
- イ. はっ酵乳等向 : 現行価格+3円/kg(引上げ率3.5%)
- ウ. 脱脂粉乳・バター等向 : 現行価格+2円/kg(引上げ率2.8%)
- エ. チーズ向
 - (ア) ゴーダ・チェダー向 : 現行価格+5円/kg(引上げ率7.9%)
 - (イ) その他向 : 現行価格+5円/kg(引上げ率8.2%)
- オ. 生クリーム等向
 - (ア) 生クリーム : 現行価格+3円/kg(引上げ率3.8%)
 - (イ) 脱脂濃縮乳 : 現行価格+3円/kg(引上げ率4.1%)
- カ. その他向 : 現行価格+3円/kg(引上げ率3.2%)

2. 平成26年度乳価交渉にかかる経過概要(要求乳価決定時以降)

年月日	主な内容						
平成 26 年 7 月 3 日	<p>1. 生乳受託販売委員会で乳価値上げ要求事項決定</p> <table border="1"> <tr> <td>①飲用用途向け</td> <td>5.1 円/kg</td> </tr> <tr> <td>②発酵乳等向け</td> <td>7.0 円/kg</td> </tr> <tr> <td>③生乳輸送費(全生乳)</td> <td>0.3 円/kg</td> </tr> </table> <p>※全生乳取引換算で 5 円/kgの引き上げ(平成 25 年度生乳仕向け用途実績で換算)</p> <p>2. 要求乳価の妥結目標時期 平成 26 年 9 月末</p>	①飲用用途向け	5.1 円/kg	②発酵乳等向け	7.0 円/kg	③生乳輸送費(全生乳)	0.3 円/kg
①飲用用途向け	5.1 円/kg						
②発酵乳等向け	7.0 円/kg						
③生乳輸送費(全生乳)	0.3 円/kg						
9 月末日	<p>大手乳業社 3 社(明治・森永・雪メグ)は、10 月以降の要求乳価への引き上げを拒否 ※平成 26 年度上半期の用途別乳価(現行)の据え置き ※3 社の内 1 社は、今後の交渉は、次年度交渉の前倒しの位置付けにおくものであることを主張した。</p>						
10 月 29 日	<p>生乳受託販売委員会 大手乳業の拒否回答を受けた今後の交渉方針を決定 ①平成 26 年度交渉を堅持し、12 月内の決着を目指す ②生・処間の相互理解の促進を期するため乳業の原料担当責任者と生乳受託販売委員との意見交換会の開催</p> <p>【情勢変化】 9 月以降の円安基調による輸入原材料の価格上昇を背景に食品の小売価格値上げラッシュ。11 月以降も円安急伸。酪農分野では、乾牧草の高騰が顕著に。</p>						
11 月 11 日	<p>西日本指定団体協議会 指定団体長として大手乳業代表者に対し交渉の進展を文書要請</p>						
11 月 27 日	<p>森永本社の酪農担当役員に膠着事態の打開及び妥結促進への決断を要請。乳業側も輸入インフレ影響による酪農窮状実態を求め支援策として乳価値上げの意向を示す。西日本指定団体で役割分担し本社交渉を行う。中国生乳販連は、森永乳業を担当。</p>						
12 月 3 日~5 日	<p>大手乳業者が回答提示</p> <p>ア) 値上げ減資は川下転嫁。遂行期間 3 か月必要。 イ) ①飲用牛乳向け 3 円/kg ②発酵乳向け 3 円/kg ③加工・生クリーム向等は北海道の妥結結果に準ずる。 ウ) 特記事項 学校給食牛乳用途も 3 円値上げの対象 エ) 適用時期 平成 27 年 4 月 1 日出荷分から オ) 以上の提示に対し 12 月中旬まで返答を要請 川下転嫁作業に係る社内体制づくり、学乳供給価格(入札)への乳価反映など</p>						
12 月 8 日	<p>生乳受託販売委員会 大手乳業から回答提示の内容検討及び今後の対応方向等</p> <p>ア) 提示内容の評価・検討など(主要意見の集約) ① 3 円/kg提示額への不満→「経営窮状を改善する水準にない」 ②適用時期(平成 27 年 4 月 1 日から)への不満 ③この度の回答は、平成 26 年度交渉成果の明確化 ・平成 27 年度の既定乳価とならないこと。 ・平成 27 年度乳価交渉は改めて着手すべき。 ④成分取引基準における乳脂肪率 3.5%の引き下げ見直しの平成 27 年度内実施への協力要求。</p> <p>イ) 交渉に係る今後の対応方向 乳業提示内容の評価・検討事項の申し入れに及び全国情勢を踏まえた大詰め交渉を通じた今後の交渉については、理事会に交渉権を一任する。</p>						

12月18日	<p>関東生乳販連の乳価交渉妥結の報道 大手乳業者の提示内容で妥結の旨が報道→他指定団体に影響</p>
12月17日~24日	<p>○大手乳業3社と大詰め交渉 12月8日生乳受託販売委員会における意見集約事項を大手乳業者に申し入れ大詰めの交渉に入る。</p> <p>○乳業側の回答</p> <p>①値上げ用途、単価は他指定団体において合意に向けた流れが出来ており中国地区だけ“特別扱い”は出来ない。</p> <p>②牛乳に加え発酵乳にも安売りが出始めており、川下転嫁には難航が予想される。遂行期間には3か月は必要であり、適用時期の前倒しは出来ない。</p> <p>③この度の回答に関し、3社中2社の提示内容は、平成26年度交渉の成果として位置付けている。他方1社(明治)は平成27年度交渉の前倒しを主張していたが、今日では期間に固執せず「平成27年4月1日時点の乳価」へと見解を変更している。</p> <p>④大手3社とも、この度の回答が平成27年度における固定乳価とは認識しておらず、為替動向などの情勢変化に応じる旨の見解を示す。</p> <p>⑤乳成分取引基準の見直しに関しては、各社とも必要な検討課題として位置付けている。本件に関しては、指定団体内(南北間)の見解調整、他方、乳業側にも酪農部署と営業部署間の認識調整が必要とされる。具体案を提示して、Jミルク(日本酪農乳業協会)の名でとりまとめるべき。</p> <p>【全国情勢 乳価交渉の妥結報道を契機に全国的に妥結指定団体が続出】</p>



日々徒然
かがやき

▼平成二十七年がスタートしました。お正月は年末からの降雪でとても寒いものとなりました。今年も未年。賀状には未年にちなんだメッセージやイラストが目を惹かせてくれました。

▼羊を連想すると、丸々として可愛いイメージがあります。また眠れない時に数える動物、安らぎの動物の印象もあります。その反面、株式市場では「未辛抱(ひつじしんぼう)」との言葉もあるそうです。この言葉は「辰巳天井(たつみでんじょう)」「午尻下がり(うましりさがり)」の続きから、午年の後半に下がったために翌年の未年は辛抱が必要になるとの意味合いだそうです。

▼そう言えば年末のテレビや新聞では、年明けから円安による原料資材の高騰等から食品や紙製品等の生活必需品の値上げラッシュが報じられていました。

▼この円安はどこまで、いつまで続くのか。昨年末の「アベノミクス解散」と称した衆議院総選挙では多額の選挙費が投じられ、景気回復に向けた経済政策「アベノミクス」に対して国民の信を問う」と銘打ったものでしたが、与党圧勝の結果を受けて、この経済政策が正しいとの判断にはいささか疑問が残ります。

▼一部の大手輸出企業は好景気が漂い、その一方で恩恵を受けられない産業や景気が感じられない地域もある中で、未年の辛抱は耐え難いことです。昨今の酪農業は円安のみならず、生産基盤の弱体化、TPPの行方等、目まぐるしい環境変化が見られます。

▼年始には首相が経団連会長らとゴルフを楽しむニュースが流れました。この政策によって円安に苦しむ産業、とりわけ酪農業では輸入乾牧草や配合飼料、資材の高騰には早期支援策を望みます。

▼群れをなす羊は「家族の安泰」を示し、いつまでも平和に暮らす意味合いもあるそうです。組合も組合員、役職員の結集による群れです。皆さんにとって、平和で穏やかなに、そして怪我なく、少しでもより良い年になりますようお祈り申し上げます。今年一年よろしくお祈りします。

(T・Y)

